4. 放射能汚染廃棄物処理の問題点

●福島第一原発事故によって東北・関東地方の広い範囲が放射能汚染に見舞われ、原子炉等規制法で定められている「クリアランスレベル」を超える災害廃棄物が存在しているが、環境省は非公開の有識者会議で「クリアランスレベルを時間当たりに換算すると0.001μSv/hとなり、自然放射線よりも低いレベルであるため、今回の災害廃棄物に当てはめることは適当ではない」という方針を一方的に示したため、**広く国民の合意を得ないまま、本来は放射性廃棄物として厳重に管理・処分されるべきものが通常の災害廃棄物として処分されている。**

【参考：がれきから放射性物質　岩手・陸前高田市】（8/10：産経新聞）
「陸前高田市の仮置き場に置いてある繊維から、1,480ベクレルの放射性セシウムが検出された。同じ場所のプラスチックから510ベクレル、わらからも177ベクレルが検出された。宮古市の木くずからは135ベクレル、野田村ではちりから33ベクレルが検出された。」

●放射性廃棄物は、**これまでは低レベルでも放射性物質が拡散しないよう留意し、放射能レベルに合わせた場所に埋設処分されてきた**が、環境省は非公開の有識者会議で「排ガス処理装置としてバグフィルター及び排ガス吸着能力を有している施設では焼却可能である」という方針を一方的に示してしまった。しかし、**既存の焼却炉は放射性廃棄物を燃やすことを前提には作られておらず、廃棄物の焼却はもっと時間をかけて科学的検証と様々な検討が行われるべきである**。なお、東京都の汚泥焼却施設近傍では、**空気中にセシウムを含むダストが舞上がる「二次汚染」の可能性が報告されている。**

【参考：下水道施設から"二次汚染"の懸念】（7/12：ECO JAPANリポート）
「放射線計測の専門家の調査を依頼し、江東区内の複数箇所において、放射線量計測および土壌調査を実施した。その結果、東部スラッジプラントを中心に荒川に沿って北上するエリアで高い放射線量を確認した。」

【参考：南部スラッジプラント放射能モニタリング結果】（6/16：やながせ裕文大田区議のブログ）
「6月6日の私の調査では、煙突：2.45～2.58、混練養生床：1.8～2.1、混練仮置き場：3.08となっていて、煙突付近だけ東京都の測定と結果が大きく異なり、私の調査が正しければ煙突から排出されるガスから放射性物質が飛散していることになります。」

【参考：焼却灰10万ベクレル以下なら埋め立て検討】（7/14：毎日新聞）
「環境省は、放射線を遮蔽して一時保管するよう要請していた汚染濃度の高い焼却灰のうち、放射性セシウムが1キロあたり10万ベクレル以下なら埋め立て処分を認める方向で検討を始めたことを明らかにした。これまでは同8,000ベクレル以下の場合に埋め立てを認めていた。」
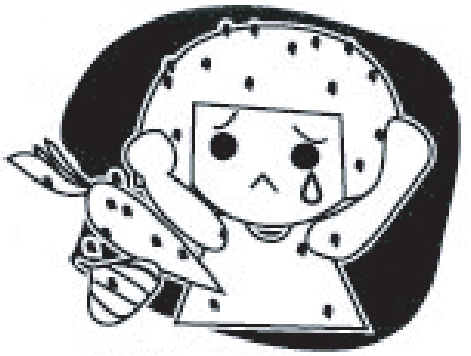
放射能は焼いても消えません。
放射能汚染された焼却灰が、煙突から出て
子供や、農作物に降り注ぎます。
街が汚染される可能性があります。